



11月定例県議会
113億2085万円余の補正予算など可決
療養体制・検査体制の強化を

11月定例県議会は、11月25日から12月10日までの16日間の会期で開催され、新型コロナウイルス感染症への対応として、ワクチン追加接種の推進、療養体制・検査体制の強化、経済活動の活性化、県民生活の安全・安心の確保などに必要な補正予算案113億2085万円余（債務負担行為38億2230万円余）や人事案件等、知事提出の42議案を審議し、いずれも原案のとおり可決・同意しました。

特に条例案のうち、早期に議決が必要な「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案」は、25日の開会日初日に審議が行われ、総務企画警察委員会での質疑、本会議を経て即日可決しました。また、我が会派提出の「国土強靱化に向けた森林整備の推進を求める意見書案」など議員提出7議案のうち6議案を可決しました。

4日間行われた一般質問では、議員29名（会派からは8名）が演壇に立ち、様々な県政課題について質問しました。

代表年頭ご挨拶

代表 小島康晴



新年を迎え、県政発展・県民生活向上のため、会派一同決意を新たにしています。

2年間余にわたる新型コロナウイルス感染症による影響のため、国民生活や社会・経済活動が大きな打撃を受けています。感染された皆様や困難な状況にある皆様にお見舞い申し上げ、医療従事者をはじめエッセンシャルワークを担っておられる

皆様に敬意を表し感謝申し上げます。また、昨年8月、9月には集中豪雨が県内を襲い大きな被害をもたらしました。改めて被災された皆様にお見舞いを申し上げます。

コロナにより様々な制約がある中ですが、次期総合5か年計画策定の検討が始まりました。私たちは会派の基本理念のもと、コロナ禍を乗り越え、県内経済の好循環をつくり、どなたにも居場所と出番のある地域を引き続き目指してまいります。

本年も、どうぞよろしくお願い申し上げます。

補正予算のポイント

- 「新型コロナウイルス感染症への対応」63億3670万円余
 - 感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けた検査体制の強化
 - ・「ワクチン・検査パッケージ」等の活用に必要な検査や、感染拡大傾向時に県が要請する無症状者の検査を無料で受けられる体制を整備
 - 療養体制等の拡充
 - ・「第6波」による療養者数の増加に備えた宿泊療養施設の開設や、ワクチンの個別接種に協力する病院・診療所に対する協力金の支給に必要な経費を増額
- 「県民生活の安全・安心の確保」49億6658万円余
 - 令和3年8月・9月の大雨災害等への対応
 - ・道路・河川等の復旧や再度災害防止対策を迅速に進めるとともに、市町村が行う林道や農地・農業用施設等の復旧を支援
 - ・市町村と連携し、被災した世帯の生活再建や文化財の復旧を支援
 - 暮らしと産業を支える基盤づくり
 - ・春夏の観光シーズンに向け、安全で快適な道路環境を確保するための工事を前倒して実施
- 「『2050ゼロカーボン』に向けた取組」642万円余
 - 多様な主体が参画し、ゼロカーボン社会の実現を目指す「サステナブルNAGANO共創プラットフォーム（仮称）」の活動拠点の開設準備に着手

令和4年度予算編成と当面の課題

181項目 阿部知事に要望

「改革・創造みらい」は、11月25日、定例会開会日の午前、「令和4年度予算編成と当面の課題に関する提案書」を、小島代表から阿部知事に手渡ししました。この提案書は、会派に寄せられた県民の皆様や市町村・各種団体のご意見や要望を踏まえたもので、「新型コロナウイルス感染症に係る対策」8項目、「災害への備えについて」4項目、「県政全般（基本的な施策）」18項目、「各部署別施策」151項目にわたり、「政策集団」として熱い思いを込めて取りまとめたものです。

知事からは、「新型コロナウイルス対策については、第6波に備え、着実に取り組んでいくが、医療体制の充実、検査体制の強化、また、第5波の療養者数はピーク時で1、100人程度であったが、1、500人を超える水準でも対応できる体制を整備していきたい。」と一般医



療、通常医療に影響を及ぼさないようにという部分では、我々も強く意識し、過度に病床を確保するのではなく、必要な時に必要な病床を利用させるための体制の整備を構築していきたい。」などの発言がありました。

また、各議員からの、流域治水の推進、予算編成のあり方、デジタル分野における人材確保、子どもの貧困対策、中小企業・小規模事業者支援、観光振興、水道事業の広域化、農林業振興、防災・減災の取組、盛土対策、高校再編などについての積極的な取組への要望に対しては、それぞれ答弁がありました。なお、この提案書の内容は、会派のホームページでご覧いただけます。

会派提出の「選択的夫婦別姓意見書」が否決される



同姓しか認めない国は世界で日本のみという現状や直近の国政選挙での争点の一つであったことなどを踏まえ「選択的夫婦別姓制度等に係る議論の推進を求める意見書」を提出することを会派で決定し、他会派に賛同を呼びかけました。一旦は全会派合意に至ったのですが、事態は急転。自民党県議団からは「選択的夫婦別姓制度について慎重に議論し、旧姓の通称使用の法制化を求める意見書」が提出されました。結果、前者は否決。後者は可決となりました。

あくまでも「議論の推進」を求めることや「選択する自由」について個人に委ねること等を議論してもらおうと提出したのですが否決となり、残念でなりません。

2月定例会日程(予定)

- ▽2月16日 開会
- ▽22日 各党派代表質問
- ▽24日～3月2日 一般質問
- ▽4日～11日 委員会審議
- ▽16日 閉会



知事に提言書を手渡す

昨年に引き続き、コロナ対策のため、成人式や出初式をはじめ様々な行事が中止や延期、縮小開催等となっています。2年以上にわたるコロナ禍の現状や課題をしっかりと踏まえ、安心・安全の長野県をつくるため、政務活動に誠心誠意取り組んでまいります。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

(公職選挙法により飯田下伊那地域への年賀状は欠礼いたしました)

小島康晴の 県政レポート

VOL 59

飯田市高羽町3-1-7 TEL・FAX(0265)23-5388

みなさまのご提言やご要望をお寄せ下さい。
長野県議会 改革・創造みらい
〒380-8570 長野市南長野字幅下692-2
電話(026)232-0087 FAX(026)231-5592
HP:http://kaikakumirai.com
E-mail:info@kaikakumirai.com

11月県議会

迷惑行為等防止条例を改正 地域振興関連予算の削減は承服しがたい!

県政報告第59号をお届けします。今定例会では、迷惑行為等防止条例の改正案を可決しました。県民のみなさんが日常生活を安全・安心に過ごしていただけるよう、条例の実効性を高めつつ、適切な運用がなされるよう注視してまいります。また、県民生活向上のため、予算編成に対する政策提言に積極的に取り組んでまいります。

総務企画警察委員会の論議から

警察委員会

○迷惑防止条例改正をめぐって

・9月議会での骨子案に対する質疑応答

【質問】嫌がらせ行為が繰り返される場合、警察が対応する前段に行政の指導や助言により未然に防ぐことを規定したらどうか。
【答え】ストーカー規制法のような警告や禁止命令といった行政措置を設ける必要はないと考えている。

【質問】嫌がらせ行為の対象の行為の中に、ヘイトスピーチや部落差別に係る言動は入っているか。
【答え】個別具体的な事案に応じて、法と証拠に基づき検討することとなる。

【質問】「恨み、妬み、あつて、客観性・公平性を担保するために、第三者機関を規定したらどうか。
【答え】現行条例の第2条の濫用規定を踏まえて適切に運用してまいる所存であり、第三者機関の設置は検討していない。

11月議会での質疑応答

【質問】パブリックコメントの状況と改正案への反映はどうか。
【答え】3週間に9件の意見を受理したが、改正内容に否定的なものはない。意見も踏まえ、嫌がらせの要件を「正当な理由がなく、専ら、特定の者に対する妬み、恨みその他の悪意の感情又は自己の性的欲求を充足する目的で」と規定した。

【質問】第4条3項の「住居、浴場、更衣場、便所その他」の「その他」はどのようなものか。
【答え】病院の診察室、ショッピングセンターの授乳室、ホテル等の宿泊室、キャンプ場のテント等が考えられる。

【質問】施行期日を来年2月1日とした理由は？
【答え】短い期間で施行したいということ、改正が実効性のあるものとなるよう十分周知を行う必要があることとの観点から、40日間程度の期間が必要と判断した。

【質問】施行にあたって、どのように「目揃え」に取り組むのか。
【答え】適切な運用ができるよう、職員に対する集合教養や巡回教養を徹底して行う。当面の間は警察本部に報告させ一元管理し対応する。

【質問】「他人の身体に、直接又は衣服等の上から触れる行為」や「他人に対する卑しい言動」について、公共の場以外では罪に問われないのか。
【答え】「公共の場所又は乗り物」以外での痴漢行為や卑しい言動は本条例の規制対象とはしていない。

コロナ対策と予算編成方針で知事と懇談会

毎定例会の前段に知事と正副議長・各派代表者との懇談会が行われます。今回(11月4日)は、コロナ対策と来年度予算編成方針につき意見交換しました。

■コロナ対策

・南信の療養施設がいっぱいになり、飯田の感染者が入れなかったとのこと。「臨時の医療施設」の準備を。
・自宅療養者に対する健康観察センターからの1日2回の定時連絡が、感染者が増え1日1回に、しかも不定時になったとのこと。次に向けての備えの充実検討を。
・各学校に配布した検査キットや県から市町村に配布したもの、国から介護施設などに配布したもののなど、活用されている

の点検・検証を有効活用を。
・ワクチンを接種しても感染したり感染させる事例があり、引き続き注意喚起を。
・事業の見直しを行う際の考え方や基準の明確化、廃止等する場合の関係県民への丁寧な説明・対応を求める。

■予算編成方針

・昨年度決算で「不用品」が316億円余となっている。予算編成方針から決算までの流れについてPDCAサイクルで検証を。
・相次ぐ災害にコロナ禍が重なる非常事態なので、基金400億円を取り崩しても、積極的な予算編成を。
・臨時の医療施設も視野に入れて次の対策を検討する。健康観察センターは増強したい。検査キットは国では有症者への使用を想定している。・ブレイクスルー感染への注意喚起に努める。・事業の見直しは関係者に丁寧な説明したい。・持続可能性を図りつつ積極的な予算編成をしたい。

・職員健康管理
【質問】昨年度の定期健康診断と人間ドックの受診率は95.9%で、「異常なし」は8.8%と聞いている。超勤削減対策を含めた職員の健康管理の取組について伺う。
【答え】「異常なし」等の数値の全国平均は23%であり、本県の約3倍となっている。健診の受診率100%を目指すとともに、超勤勤務が100時間を超える職員は医師面談するなど対策を行っている。

・地域公共交通安全
【質問】地域公共交通について、先の定例会で予算化した「全県レベルの法定協議会」のその後の取組状況はどうか。
【答え】11月16日全体会を行い厳しい現況につき認識を共有した。今後の方向性や10圏域ごとの取組などさらに検討していく。

・地域振興予算の削減
【質問】「来年度予算編成方針」によれば、元気づくり支援金や地域振興推進費について、95%シリングだと令和2年度比で0.9025(1割減)になってしまっている。
【答え】そういうことである。
【要望】地方分権、地域活性化を目指す中で、5



総務企画委員会

・きめ細かな過疎対策
【質問】過疎計画の目標設定について、例えば「待機児童をゼロにする」というのは違和感がある。
【答え】過疎地域では保育所の存続自体が将来課題となつてくると考え指標の一つとした。

【要望】例えば過疎地域だけの目標設定とするなど、できる限り地域の実情に合った目標を立て、しっかり取り組んでいただきたい。

【質問】直近の交通事業者の経営状況等はどういうに把握しているか?
【答え】コロナ前に比べ、運賃収入でみれば、鉄道が7割、タクシーが6割、路線バスが7割となっているが、高速バスや貸し切りバスは3割と大変厳しい状況である。

【質問】「来年年度予算編成方針」によれば、元気づくり支援金や地域振興推進費について、95%シリングだと令和2年度比で0.9025(1割減)になってしまっている。
【答え】そういうことである。
【要望】地方分権、地域活性化を目指す中で、5



総合計画研究会が決定

理事者側が次期総合5か年計画の策定に着手することに伴い、議会側においても連携して取り組むべく同研究会を発足させました。メンバーは13名で、わが会派からは私を含む3名が参加し、私が副会長に就任しました。コロナ禍の影響を踏まえ、より良い計画となるよう全力で取り組んでまいります。